

知事提案説明要旨

令和5年11月県議会定例会

令和5年11月県議会定例会の開会に当たり、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、3点御報告を申し上げます。

【 県 政 報 告 】

1点目は、宮崎県人会世界大会についてであります。

先月27日から29日にかけて、19の海外県人会と14の国内県人会の代表者270名に御参加いただき、本県初の宮崎県人会世界大会を開催しました。

濱砂議長をはじめ県議会議員の皆様、市町村や各団体の代表の方々にも記念式典・歓迎セレモニーに出席いただき、多くの県民の皆様とともに、温かい歓迎の気持ちをお伝えすることができました。

この大会を通じて、参加された皆様がふるさと宮崎への想いや本県との絆を深めるとともに、本県の魅力を再発見する機会となり、世代や地域を越えた交流により新たなネットワークが築かれるなど、大変意義深いものとなりました。御協力いただいたすべての皆様に深く感謝申し上げます。

今後、それぞれの県人会が、より一層充実した活動を展開され、ふるさと宮崎の熱烈な応援団として、国内外に向けた本県の魅力発信や県産品の販路開拓、観光誘客、国際社会で活躍する人づくりなどを力強く後押しいただくことを期待しつつ、今大会の成果を本県の安心と希望あふれる未来につなげてまいります。

2点目は、「東京食肉市場まつり2023」についてであります。

先月14日及び15日の両日、品川駅近くの東京都中央卸売市場食肉市場において、「東京食肉市場まつり2023」が開催されました。

このイベントは、年に一度、食肉市場が一般開放され、特定のブランド牛を推奨牛として、牛肉や豚肉、食肉加工品の特別販売、無料試食などが行われる肉のフェスティバルです。私も濱砂議長とともに参加し、関係機関の方々とともに、宮崎牛をはじめとした県産品のPRを行ってまいりました。

宮崎牛が推奨牛となるのは2度目で、昨年鹿児島全共での4大会連続内閣総理大臣賞受賞や、今年九州管内系統和牛枝肉共励会での個人賞金賞・団体優秀賞受賞など、絶好のタイミングでの開催となりました。

2日間で約1万7千人の来場があり、用意していた牛肉を完売する店舗も出るなど、あらためて首都圏における宮崎牛のブランド力の高まりを実感しました。

引き続き、関係機関と連携し、おいしさ日本一の宮崎牛の消費や販路の拡大に努めてまいります。

3点目は、高速道路についてであります。

今月3日、濱砂議長をはじめ関係議員の皆様に御出席いただき、五ヶ瀬町にて九州中央自動車道「蘇陽五ヶ瀬道路」五ヶ瀬区間の着工式を開催しました。さらに、来月9日には、西日本高速道路株式会社により、東九州自動車道「高鍋～西都」間の一部4車線化の着工式が新富町で行われます。

これまで、力強い御支援をいただきました県議会の皆様をはじめ、御尽力いただいた国土交通省や関係者の皆様方に、心より御礼申し上げます。

私は、先月12日、高速道路の整備促進を目的として全国50の団体で組織される全国高速道路建設協議会の会長に就任しました。その重責に身の引き締まる思いであります。

私はこれまでも機会あるごとに、本県の高速道路の整備促進に向けて、東九州道と九州中央道のミッシングリンクの解消や、東九州道の暫定2車線区間の4車線化等を国に要望してまいりました。今年6月には、全国高速道路建設協議会の総会で意見発表を行い、その後、首相官邸で松野官房長官に高速道路の整備と必要な財源の確保を訴えてきたところです。

今後は、さらに協議会会長の立場も加わることから、全国の構成団体の力を結集することで、本県の高速道路整備はもとより、全国の高速道路ネットワークの更なる整備促進に向けて、政府や関係機関への政策提言及び要望活動に取り組んでまいります。

【 補 正 予 算 案 】

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

はじめに、補正予算案についてであります。

補正額は、

一般会計 10億7,252万6千円

であります。

この結果、一般会計の予算規模は、

7,009億7,530万円

となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、

国庫支出金 6億9,036万6千円

繰入金 7,166万円

県債 3億1,050万円

であります。

続きまして、今回の一般会計補正予算案に計上した主な事業の概要について説明いたします。

まず、「災害弔慰金」は、令和4年台風第14号で被災し、死亡された方の御遺族に対し、弔慰金を支給する市町村に負担金を支出するものであります。

次に、「県有施設LED照明導入事業」は、林業技術センター等の照明の一部をLEDに更新するものであります。

次に、「県内河川等におけるPFAS存在状況緊急調査事業」は、健康被害が懸念されている有機フッ素化合物（PFAS）について、県内の河川や地下水を網羅的に調査するものであります。

最後に、「緊急治山事業費」は、令和5年台風第6号の豪雨により、新たに発生した荒廃山地を緊急に復旧整備するものであります。

また、議案第2号 港湾整備事業特別会計補正予算につきましては、細島港のふ頭用地造成等に係る繰越明許費を変更するものであります。

なお、国におきましては、現在、物価高対策等を柱とする補正予算案が審議されております。本県としましても、国と一体となって宮崎再生の着実な推進と県土の更なる強靱化を進めるため、今議会に補正予算案の追加提案を検討しております。

【 予 算 以 外 の 議 案 】

次に、予算以外の議案について御説明申し上げます。

議案第3号は、令和9年開催予定の「第81回国民スポーツ大会」及び「第26回全国障害者スポーツ大会」に向け、来年度から「宮崎国スポ・障スポ局」を新たに設置するために改正するものであります。

議案第4号は、国の森林環境税が令和6年度から課税されることに伴い、関係規定を改正するものであります。

議案第5号は、宮崎県総合運動公園の屋内走路の供用開始等に伴い、使用料等を改正するものであります。

議案第6号は、森林法及び同法施行令、また、同法施行規則に基づく知事の権限に属する事務の一部について、取扱いを希望する市町村に権限を移譲するために改正するものであります。

議案第7号は、旅館業法等の事業譲渡手続きに関する規定等の改正に伴い、関係規定を改正するものであります。

議案第8号は、県プール整備運営事業に係る事業契約の変更について、議会の議決に付するものであります。

議案第9号及び第10号は、北浦漁港衛生管理型荷捌き所建設主体工事及び4年発生道路災害復旧事業国道327号野地工区道路災害復旧工事（その1）に係る請負契約の変更について、議会の議決に付するものであります。

議案第11号は、県立学校で発生した部活動中の事故に係る民事訴訟事件の和解及び損害賠償の額の決定について、議会の議決に付するものであります。

議案第12号から第27号までは、宮崎県男女共同参画センターなど47の施設の管理を行わせる指定管理者の指定について、議会の議決に付するものであります。

議案第28号は、令和6年度の全国自治宝くじ及び西日本宝くじの本県発売金額を定めることについて、議会の議決に付するものであります。

議案第29号及び第30号は、収用委員会委員 岡田 英治 氏 及び 坂本 義広 氏が令和5年12月27日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、堀野 誠 氏 及び 小八重 英 氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

議案第31号及び第32号は、収用委員会予備委員 堀野 誠 氏 及び 小八重 英 氏が令和5年12月27日をもって任期満了となりますので、その後任予備委員として、鈴木 一郎 氏 及び 高原みゆき 氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

今回提案いたしました議案の概要については、以上であります。

議員の皆様におかれましては、よろしく御審議のほどお願いいたします。